

# 教育・保育施設等における事故防止及び 事故発生時の対応のためのガイドライン

(厚生労働省：平成28年3月)

- 事故防止のための取組み～施設・事業者向け～
  - ・重大事故が発生しやすい場面（睡眠中、プール活動・水遊び、食事中）ごとの注意事項
  - ・事故防止のための研修等による体制づくり
  - ・マニュアル、記録の整備
- 事故防止のための取組み～地方自治体向け～
  - ・地方自治体、施設・事業者との連携体制の整備
  - ・施設・事業者に対する研修や指導監査等の実施
- 事故発生時の対応**～施設・事業者、地方自治体共通～
  - ・事故発生時の段階的な対応（事故発生直後、事故後以降、状況の記録、保護者等への対応、報道機関への対応、国への事故報告、検証の実施）

# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# 事故発生直後

①患者の**手当て・応急処置**  
救急要請(119)をためらわない

②事故の**状況の把握**  
傷病者の**人数**、**現場・周囲**の状況等

③**保護者へ**事故の発生の連絡  
確認できている**事実のみ**伝える

# 事故発生直後

## 保護者への連絡

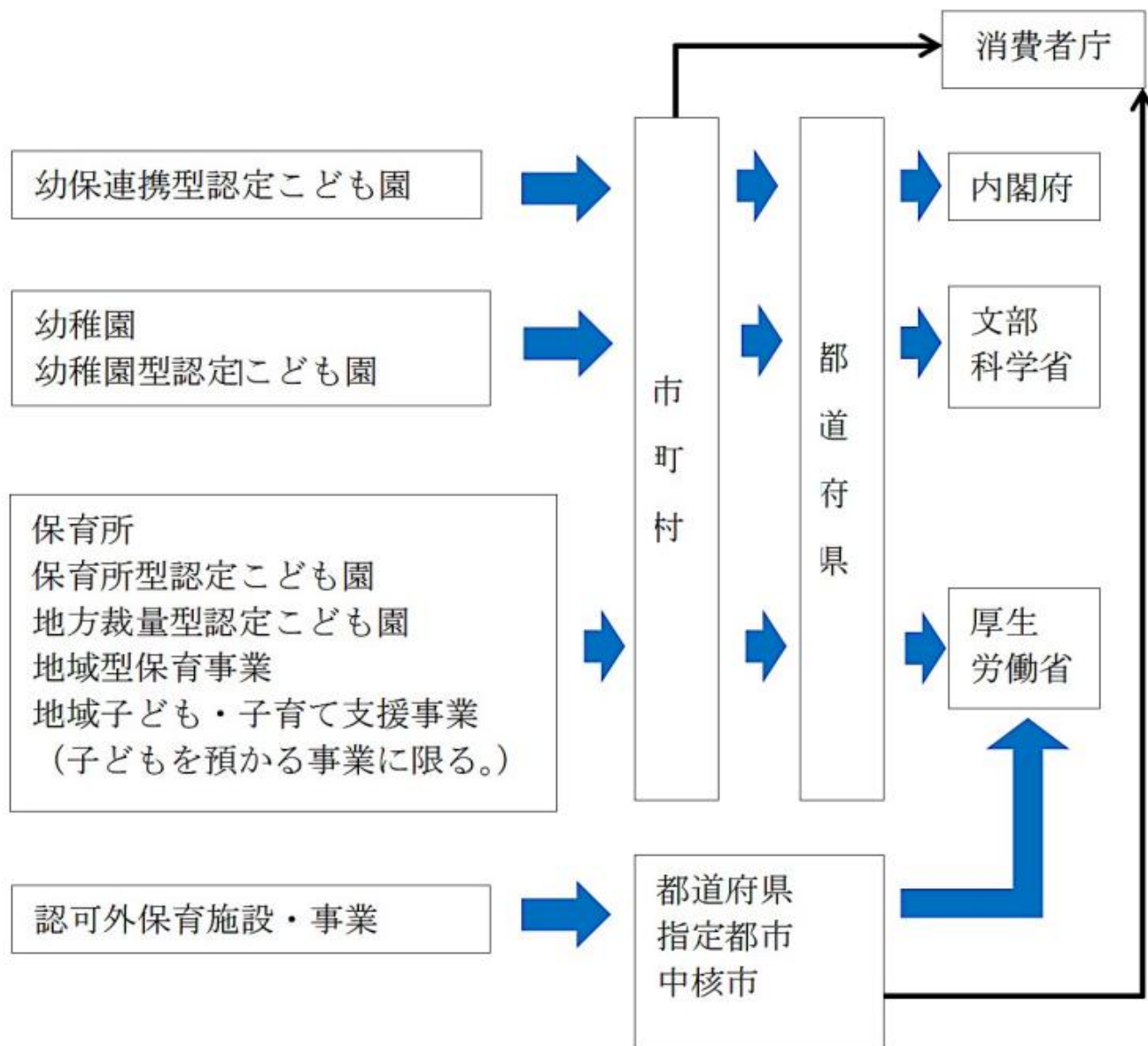
(上尾市立保育園危機対応要領より抜粋)

- ①最初に事故をおこしてしまった**お詫び**を言う。
- ②事故の**概要を要領よく**伝える。  
(電話をかける前に伝える状況を整理し、内容をメモしておく)
- ③児童の事故の概況、ケガの程度を**具体的・客観的**に説明する。
- ④「大丈夫です。」「たいしたことはありません。」などの**安易な言葉はさける**。
- ⑤ケガの程度を聞かれたら、**確認できる範囲内**において説明をする。
- ⑥最後に、**改めてお詫び**を言う。

# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# 事故報告の系統



# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# 教育・保育の継続

事故現場は**保存**

(2次的な事故が起きる可能性があるとき以外)

事故にあった児以外のこどもを**別の場所へ**移動

→**教育・保育を継続**

**事故対応**をする職員と

**保育を継続**する職員を別に

→それぞれの**職務に専念**する



# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# 事故状況の記録

速やかに記録を作成する（当日）

- ①ボールペンなどの**修正できない筆記用具**で、**紙**に、**手書き**で記録する
- ②関係者一人一人が**個別に**記録する
- ③記録する前や記録をしてる最中は、他の職員と**相談しない**
- ④書き終わったものを、他の職員に**見せない**。  
他の職員が書いたものを**見ない**。内容について**話さない**。
- ⑤書き終わったものは、**施設・事業所による保管**の他、**地方自治体との共有**を図る。
- ⑥書いた後、本人が修正する場合は、**元の記録用紙**に**加筆**、**修正**し、**地方自治体との情報共有**を図る。

<参考例（施・事）3>

事故状況の記録の様式例

「保育現場の「深刻事故」対応ハンドブック」の書式例を元に作成

【事故状況の記録の様式例】

〔おもて面＝記録面〕

事故の前・事故の時・事故後に自分がいた場所と他の職員がいた場所（位置、見たこと、聞いた声や音、言われたこと、自らの行動、言ったことを、覚えている限り、すべて記載してください（くわしくは裏）。記載については、加筆修正も含め、黒色のボールペンを使ってください。

★記載の内容については、他の職員と調整をせず、自らの記憶に基づき記載してください。

事故の直前

自分の名前（手書きで）

事故の時（瞬間）

事故の直後

紙のスペースは自由に使ってください。  
記述は時間に沿ってなくてもかまいませんが、覚えている限り、時間も書いてください。

事故の時（直前、瞬間、直後）、〇〇児が見える場所に私は・・・

- いた → 「〇〇児が見える場所に私がいた」のは、事故の前？瞬間？直後？それとも、事故の前～瞬間～直後（一部始終）？

私が見た〇〇児の様子。私と他の先生の位置や行動、全体の状況、聞いた音や声、嗅いだにおい等は・・・（事故の前、瞬間、直後に分けて書く）。  
直接、見聞きしたこと。

〔例〕A先生は部屋の～で～をしていた。B先生は～で～をしていた。  
私は部屋の～で～をしていた。他の子どもたちは～をしていた。  
大きな声（誰の声？）がしたのでそちらを見たら、〇〇児が～。  
A先生が～した。私は～した。・・・等々。

- いなかった → 私は～にいた。事故の直前、瞬間、直後に私がしていたこと、見た状況、聞いた音や声、嗅いだにおい等は・・・。

事故の発生後に・・・

私がしたことは・・・

私が見た〇〇児の様子は・・・

私が見た、施設・事業所にいたそれぞれの職員の様子は・・・

私が聞いた話は・・・

〔例〕〇〇先生から「～～」と聞いた。△△先生が「～～」と話している（電話をしている）のを耳にした。他の児（××児）が「～～」と言っているのを聞いた。

- 1) 思い出した順、印象に残っている順に書いていってください。
- 2) 全体を書き終えたら、できごとの順番と覚えている時間（時間を覚えていたら）を文章の余白に書き加えてください。
- 3) 全体を書き終えたら、「ここは、人から聞いた話」「ここは、私が推測した話」という部分に波線をひいてください。自分が明らかに覚えている事には、波線をひかないでください。

最初に書いた日時	月	日	時	分		
1度目の加筆修正	月	日	時	分		
2度目の加筆修正	月	日	時	分		
3度目の加筆修正	月	日	時	分		
その後の加筆修正	月	日	時	分		

# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# 保護者等への対応

事故の発生状況、診察結果、今後の受診などの  
**的確に**報告し、**誠意**をもって対応する

例) 上尾市「トラブル防止のためのチェックリスト」

## ○ 受診前

- 保護者に連絡し、「事故発生時の状況」、「症状」を説明した
- 保護者に「受診予定の病院の同意」と「治療費の支払者」を確認した

## ○ 受診後

- 保護者に受診結果について説明した
- 帰宅後の処置（消毒、薬の投与、次回受診の必要性）を報告した
- 再発防止への保育所の対応策について説明した
- 「見舞いの必要性」「法律的な問題の有無」についての検討をした
- 加害者の保護者に知らせるか検討した（ケースにより異なる）

# 保護者・報道機関等への対応

死亡事故等の重大事故の場合

→必要に応じて**保護者説明会**を

※開催の有無を含め、保護者の意向を尊重

報道機関などの外部への対応

→地方自治体と施設・事業者で調整

窓口を**一本化**

# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>



# 明らかな危険要因への対応



使用禁止の張り紙、テープなどで周知

# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# 事故後の検証

死亡事故等の重大事故以外の事故

(地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故)



**施設・事業者が自ら検証を実施**

参考：「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」（通知）

# 事故後の検証のポイント

発生の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・何時に何が発生し、誰がどう対応したのか（保護者への連絡、医療機関への受診）など時系列でしっかり整理しましょう。</li></ul>
子どもに関するポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・常日頃の様子はどういう児童か、当日の体調や様子はどうだったか。</li><li>・普段と違うことがなかったか、子どもがどのように考えたり感じたりして活動していたのか。</li></ul>
施設や設備に関するポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・遊具や地面の状態は常日頃から確認していたか、当日はどうだったか。</li><li>・マットや指はさみ防止の機器などを設置することで、ハード的に防げたか。</li></ul>
保育従事者におけるポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・配置数、立ち位置はどうだったか。</li><li>・従事者は救急対応や事故防止の研修をあらかじめ行っていたか、マニュアルなどはきちんと周知されていたか、マニュアル等のおりに実施していたか、対応ができていたか。</li><li>・マニュアルの見直しが必要ではないか。</li><li>・マニュアルを共有する場（園内研修など）は十分用意しているか。</li></ul>
保育内容に関するポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動内容は年次や児童自身にとって適合した内容だったか。</li><li>・保育従事者はどのように子どもに声かけや接し方をしていたか（より良い声かけや、接し方がなかったか）。</li></ul>

# 事故発生時の段階的な対応

事故発生後の段階	施設・事業者の対応
事故発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・心肺蘇生、応急処置</li><li>・119番通報</li><li>・事故の状況の把握</li><li>・保護者へ連絡</li></ul>
関係者への連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体、法人本部へ連絡</li></ul>
教育・保育の継続	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故発生現場の現状保存</li><li>・事故に遭った子ども以外の教育・保育の継続</li></ul> <p>※事故の対応と教育・保育を実施する職員は可能な限り分けて配置</p>
事故状況の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故当日にできる限り早く記録</li></ul>
保護者等への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・事故の発生状況についての的確に報告</li><li>・必要に応じて、保護者説明会を開催</li></ul>
報道機関への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関への対応窓口の一本化</li></ul>
国、地方自治体への事故報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体へ事故報告</li></ul>
事実関係の整理	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方自治体からの聞き取りに対応</li></ul>
明らかな危険要因への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・速やかに対応できるものについては具体的に対策をとる</li></ul>
事故後の検証	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡事故等の重大事故以外の事故（地方自治体で検証を行わない重大事故、重大事故以外の事故）の検証</li></ul>

# CONTENT



1. 小児外傷の現状

2. 事故予防の方法論

「変えられるものを変える」

3. 現場でできること

「事故予防と発生時の対処」

Fin.